



### 人口と世帯数

52年3月末日現在  
 総人口 13,888人  
 男 6,866人  
 女 7,022人  
 世帯数 3,119戸

第202号

昭和52年4月15日

(毎月1回発行)

## 五十二事業年度のはじめに

町長 坂本常蔵



桜花咲きほころぶ四月、町民の皆さまがたにはご健勝にて、毎日をお過ごしのことと存じます。

四月は役場の事業年度のはじまりの月でございますので、一言ごあいさつ申し上げます。

皆さんがご承知のように、昨年は高度成長の時代から安定成長に転換する年で、政府はインフレの抑制、景気回復の政策をとりましたが思うようにはゆかず、県や町の財政も苦しい年でありました。今年も更に安定成長の施策がとられると思われるので、財政の苦しさも続くだろうと予測しながら、町民の皆さんのご

要望をできるだけ多くとり入れ町の振興計画に沿った予算を編成し、過日の議会で決定されました。

その内容は四ページ以降に概要をのせておりますが、産業の振興も、人づくりの施策も、福祉の向上も、安全確保や生活基盤の整備事業も、どの一つをとっても皆さまがたのご理解とご協力がなければ目的達成はできません。

私をはじめとして職員一同、町民の奉仕者としての責任を全うすべく一丸となって努力いたしますので、今年度も変わらぬご協力、ご援助、ごしっせいを賜わりますようお願い申し上げます。最後に、皆さま方のご多幸でありますようお祈り申し上げます。

母子保健に威力を	2
役場の陣容が変わりました	3
玉川小屋内運動場が着工	3
昭和52年度新予算決まる	4~6
国民年金だより・季節の話題	6
期待に胸ふくらませ・駐在所だより	7
くらしの豆知識・出産死亡	8

### 主な内容

# '77 / 4 月号

# 母子保健に威力を

## 母子健康センター落成

このたび母子健康センターの改築工事が完了し、その落成式が三月二十五日に行われました。かねてから要望の高かった母子健康保健事業が推進できることになり、母と子の健康管理に大きな福音となりました。

県下で最初に母子健康センターが玉造町に設立されたのは昭和三十四年。以来、母子保健の推進拠点として、地域住民の健康と福祉の増進に重要な役割を果してきました。

しかし、最近の母子保健に及ぼす社会環境の変化とその影響から、従来の設備では地域福祉の充実に十分答えることができず、さらに建物自体の老朽化ということもあって改築工事が完了が待たれてきたものです。このたび落成のはこびとなり、近代的な建物に装いをあらたにしました。

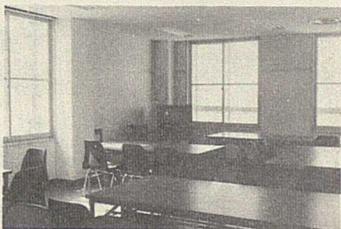
と徹底をはかり、未婚者、特に若い勤労者、中・高校の在学生などの男女を対象とした母子保健教育が推進されること



あいさつをのべる町長



一階中廊下



講習室



分娩室



栄養指導室

とになります。又、健康に対する予防活動、疾病予防を重点とした包括的な母子保健事業が行われ、その拠点としての新しい母子健康センターの重要度はますます増え、それが予測されます。

完成した母子健康センターは、総事業費五、三三二万九千円をかけて建てられたもので、建物の面積が三四六・五平方メートルの鉄筋コンクリート二階造。一階は、事務室の他に栄養指導室、産婦室、

産褥休養室、妊婦健康相談室からなり、二階は乳児相談室と講習室からなっています。



## 母子健康センターの管理運営

- 健康相談
  - 妊産婦 毎週月曜日 午前9時～11時 午後1時～3時
  - 乳幼児 毎週火曜日 午前9時～11時 午後1時～2時
  - 生後1ヶ月児検診 第二・第四水曜日 午前9時～11時
  - 家族計画指導 第一・第三土曜日 午前9時～11時
  - 成人病健康相談 (血圧・糖尿・その他慢性疾患) 第一・第三木曜日 午前9時～11時 午後1時～2時
- 分娩取扱について 健康な妊婦の分娩の取扱
- 産後の快復をはかるために 分娩後自宅で休養が十分にとれない人のために、お母さんと赤ちゃんをあづかります。
- 料金
  - 健康相談・検診は無料です。
  - 入所分娩・産褥休養入所……有料
  - 分娩介助料 50,000円
  - 入所料 自町村 1日につき1,000円 他町村 1日につき1,500円
  - 給食費 1日につき1,500円
  - 産褥休養入所 分娩介助料をのぞき、すべて上記と同じです。

## 役場の陣容が変わりました

### 行政サービスの向上に

昨年は財政事情などの理由から、増員及び欠員補充も行われなかったため、サービス面で皆様に不都合をかけたおりましたが、このたび職員の新規採用もあつて人事移動が四月一日に行われました。異動の結果、税務課長に稲葉ヤイ前民税係長、衛生課長に土子重前企画調査係長がそれぞれ昇進しました。

このたび、三月三十一日付をもって長い間町職員として勤務されていた、照山彊前衛生課長、松金照夫前税務課長等四名の方が退職されました。また、昨年度は財政事情などから新規採用を見合わせ欠員補充を行わなかったこともあり、昭和五十二年度は八名の新規採用がありました。

なお異動は次のとおりです。( )内は旧職

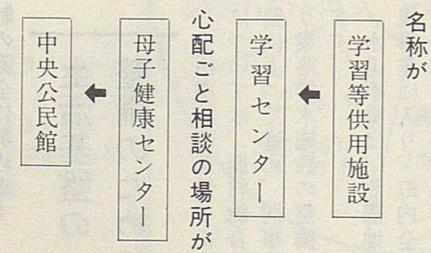
- ◎産業課長兼商工観光係長 小谷英夫 (企画課長)
- ◎企画課長兼企画係長 広原正行 (産業課長)
- ◎税務課長 稲葉ヤイ (民税係長)
- ◎衛生課長 土子重 (調査係長)
- ◎福祉係長 小松崎忠良 (教育委員会 学校教育係長)
- ◎民税係長

- 石毛正子 (徴収係長)
- ◎教育委員会 学校教育係長 鈴木亮然 (福祉係長)
- ◎調査係長 鬼沢邦夫 (企画係長)
- ◎徴収係長 小林征洋 (町民室)
- ◎出納室に 栗又正美 (税務課)
- ◎町民室に 新堀文江 (出納室)
- ◎総務課に 西谷洋子 (出納室)
- ◎保険年金課に 田沢孝雄 (税務課)
- ◎総務課に 荒井常雄 (建設課)
- ◎教育委員会に 飯島友子 (保険年金課)
- ◎企画課に 佐藤章 (総務課)

- ◎産業課に 飯島清 (農業委員会)
- ◎税務課に 榎山美智子 (総務課)
- ◎衛生課に 滝ヶ崎光男 (総務課)
- 新規採用 (四月一日付)
  - ◎町民室に 広内 永
  - ◎農業委員会に 栗原たい子
  - ◎教育委員会に 大和田恵子
  - ◎税務課に 大久保雅司
  - ◎教育委員会に 井川律子
  - ◎保険年金課に 小沼美佐夫
  - ◎建設課に 額賀 洋
- 退職 (三月三十一日付)
  - ◎照山 彊 (衛生課長)

◎松金照夫 (税務課長)  
◎橋本とし (教育委員会)  
◎坂本 才 (衛生課)

長い間御苦労様でした。  
変わりました

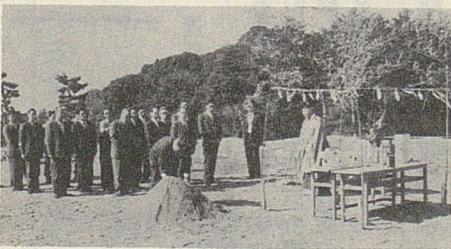


## 玉川小屋内 運動場が着工

### 残るは羽生小のみ

八月完成目ざし、玉川小学校屋内運動場建設が着工され、その起工式が三月二十五日に行われました。この工事は、総事業費五、六四〇万円をか

けて建てられる屋内運動場で、運動場の面積が五二九・三三平方メートル、組立式ステーション付のもので、地元の方々の御協力により、着工のはこびとなりました。出来あがった際には、雨天にかかわらず児童の体力増進がはかられます。これから完成が待たれています。これで町内各小学校のうち、屋内運動場建設は、昭和五十二年建設予定の羽生小を残すのみとなりました。



地鎮祭のもよう

# 町行政の充実めざし

## 第一回定例議会

昭和五十二年の事業及び予算を決める第一回定例議会が、三月十日から十五日まで開かれ、総額一億八億三六〇〇万円の一般会計予算と、国民健康保険、簡易水道事業の特別会計予算が原案どおり可決されました。今年には昨年からの引き続き安定成長時代への転換期であり、景気回復の見通しもたえず、町財政はきびしいものと予想されますが、その中で町民の皆さんの要望事項をできるだけだけみたとすことと、町の振興計画にそった予算となっております。

# 新予算決まる

## 18億3600万円

### 一般会計予算の大綱説明要旨

#### 産業振興のために

まず農業の振興については生産物価格の不安定や農業用資材の高騰等による厳しい諸情勢のなかで、需用の動向にそった能率的な経営を推進していきます。そのためには、土地基盤の整備を促進し、機械化による生産性の向上を目標とします。

#### 人づくりのために

心身ともに健全な社会人育成の基礎となる小・中学校の教育については、学力向上をはかり、教育施設等の充実により、児童・生徒の豊かな人間形成に努めます。また、今年度は羽生小の校庭整備と屋内運動場の建設、玉造中の格技場建設をすすめます。社会教育については、中央公民館に各種学級、講座を開設し、ライブラリー事業を推進し、学習センターの利用とあわせて広域的な公民館活動を進めます。

#### 住みよい町づくりのために

老人福祉の一環として、前年度運営をはじめた老人いこいの家の管理運営を軌道にのせ、老人のいこいと健康増進の場として利用されるよう努めます。また、ねたきり老人、重度心身障害者等の医療対策、児童手当の支給等福祉の充実をすすめます。さらに、児童公園の設置により児童、幼児の安全な遊び場として心身の健全育成をはかります。

#### 安全な町民生活確保のために

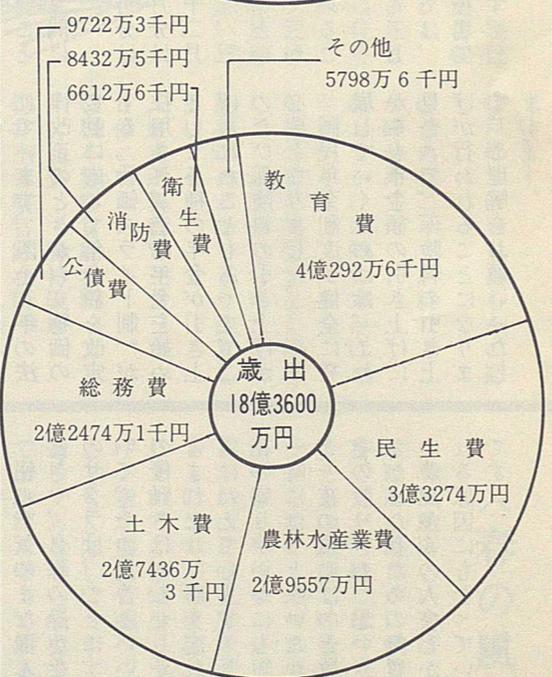
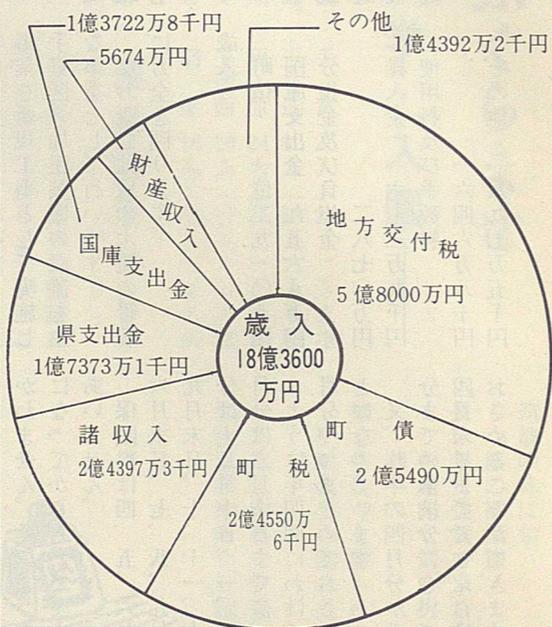
近年の交通量の増加につれて、交通事故も増加の傾向にある為、なお一層、安全施設の充実と交通安全協会等の活動を助長し、交通道德の高揚を図ります。消防体制については、町消防団と広域行政による消防署との連携を密にし、防災体制の万全に努めます。

#### 生活基盤の整備のために

生活環境の基盤である道路については、農村総合整備事業によって進め、同事業により集落排水施設の整備も進めます。水道事業は、北部地区の新規事業に入り、町内全域完了に向けて努力します。その他、恒例となった産業文化祭の開催をはじめ、地籍調査事業外各種の調査事業、計画策定、農業委員会活動の推進を行います。

# 昭和52年度

## 一般会計総額



### 番号は書き抜き帳へ

電話番号が不明のときは、まず電話帳や書き抜き帳で調べてください。一度おかけになった番号は書き抜き帳へ記入整理しておきますと、後でおかけになる時たいへん便利です。職場やご家庭で、是非ご利用をおすすめします。

### 一般会計の主な事業

(課名)	(事業名)	(事業概要)
総務課	交通安全対策 防火対策	交通安全意識の高揚 貯水槽(40㎡)5ヶ所設置
企画課	地籍調査	八木蔭・浜地区調査、測量 羽生地区 測定、認証
税務課	賦課事務	土地の評価替(ほ場整備完了地区)土地台帳整備(地籍調査関連)
産業課	土地基盤整備 農業構造改善 病虫害防除 水産振興	梶無地区、手賀、玉川地区 鳥名木地区、梶無地区 空中撒布、松くい虫防除 手賀漁港進入道路の建設
建設課	改良舗装工事 農村総合整備事業	現原20号線、玉造14号線、幹線道路 農道(3路線)、集落道(3路線)集落排水(6ヶ所)、児童公園(3ヶ所)
衛生課	予防事業 環境整備 母子センター 簡易水道	予防接種、結核検診 ごみ捨場整備と不法投棄防止 母子保健の推進 北部地区
保険年金	予防事業 国民年金事業	胃がん、成人病、婦人検診 受給権確保、相談業務
町民室	老人福祉対策	老人いこいの家管理運営
教育委員会	学校教育 社会教育 建設事業	教職員自主的研修 公民館活動、視聴覚ライブラリー 学習センター設置(3ヶ所) 羽生小屋内運動場、玉造中格技場、羽生小校庭整備
農業委員会	地域農業推進 総合農家対策 農地等利用関係	生産及び出荷対策 仲介和介の開催

石岡電報電話局

# 特別会計

## 国民健康保険

四億五九一〇万一千円

## 簡易水道事業

三億五六六万二千円

## 国民健康保険

国民健康保険事業は、昭和三十三年国民皆保険実現以来さまざま困難に直面しながらも、被保険者の皆さんの御協力により着実に発展し、地域住民の健康と福祉の向上に大きな役割をはたしてまいりました。

本年度は特に、老人医療の無料化、高額療養費支給制度及び医療費改正等により財政は一段と厳しく、長期的健全化をはかるために、保険税の根本的な見直しをせまられています。

また、症病の多様化に伴い受診率は上昇し、医療費改定等によって医療費の増額は避けがたくなっています。今後とも、ご理解ご協力を得て健全な運営を図ります。

国庫支出金

二億四八二万四千五百円

国民健康保険税

一億八四九万七千四百円

繰越金

一七〇〇万円

その他

八八八万二千円

## 簡易水道事業

昭和五十二年簡易水道事業については、北部簡易水道事業を新規工事として実施し手賀区の加圧装置の設置を主な事業として行います。

なお既設地域の水道の管理に万全を図ります。

歳入

町債 一億二九一〇万円

国庫支出金 九五六八万円

分担金及び負担金 二八七〇万円

繰入金 一六七三万九千円

使用料及び手数料 一六四六万八千円

その他 一八九七万五千円

歳出  
簡易水道事業費  
二億六五五万五千円

総務費 二四六九万円

その他 一五四二万二千円

## 保険料は

### 納期までに

国民年金の保険料をおさめ忘れていませんか。保険料を何か月も滞納しますと、大きな額になり、また納期限までにきちんとおさめていませんと、不測の事故にあつたとき障害年金や母子年金、さらに将来老齢年金をうけることができないうことにもなりかねません。そのようなことになってからあわてても間にあいません。

保険料は四、五、六月分は六月末日、七、八、九月分は九月末日、十、十一、十二月分は十二月末日、一、二、三月分は二月末日までに、というように年四回にわけて三分月分づつまとめておさめることになっていきます。

又、昨年の四月分から三月分までの未納分については、四月末日まででしたら役場でおさめることができます。

かし、それ以降になりますと直接社会保険事務所へおさめなければならなくなり、おさめ忘れの保険料がないかどうか、もう一度おたしかめ下さい。おさめたつもりでも、案外おさめ忘れていたということが多いためです。保険料は必ず納期限までにおさめましょう。

## 保険料が

### 上がります

四月から保険料が二二〇〇円になりました。国民年金の財源は、加入者の保険料と国の負担、それに積立金の利子によってまかなわれています。四十八年の法律改正のときから、物価の変動に応じて年金額を改定する「物価スライド制」が採用され、老齢年金を始めとして各種の年金が引き上げられたこともあって、このたびは保険料の引き上げが必要となりました。

国民年金制度が健全に発展していくためには、これからの年金額の引き上げに見合つて、保険料の引き上げが行われることになり、ご理解をお願いいたします。

## 期待に胸ふくらませ

### 入学・入園



四月は入園、入学式の季節、子供たちが期待に胸をふくらませ、それぞれ幼稚園へ、小学校へ、そして中学校へと通いはじめるときです。今年、入園式が四月十一日に、入学式が四月十七日に、入学式が四月十七日に行われ、新学期のスタートをきりました。

公民館では、毎月「俚謡講座」を開いておりますが、これは、だれでも参加できる気軽なもので、講師の先生の添作も受けられ好評です。三月二十日の講座の作謡をご紹介します。

## 俚謡講座から

手賀 25人(22人) 3人増  
玉造 62人(59人) 3人増  
現原 24人(25人) 1人減  
玉造西 19人(17人) 2人増  
羽生 16人(20人) 4人減

## 入学・入園 生徒児童数

昭和五十二年四月七日調査  
( )は前年度  
小学校  
玉川 27人(17人) 10人増  
手賀 23人(19人) 4人増  
玉造 58人(59人) 1人減  
現原 25人(27人) 2人減  
玉造西 18人(12人) 6人増  
羽生 20人(26人) 6人減  
玉造中学校 205人(207人) 2人減  
幼稚園  
玉川 23人(26人) 3人減

## あき菓に

### ご用心



在所より 駐在だ

春もようやく深く深まってまいりました。農繁期や行楽のシーズンで、家庭を留守にする機会が多くなります。この頃になりますと、気分もすっきり開放的になり、気のゆるみも出てきます。しかし、戸締りだけはガッチリとしておいて下さい。この時期は、「あき菓ねらい」が多くなり、その被害のうち半数以上が、「カギのかげ忘れ、開け放し、カギの設備なし」などとなつ

## 季節の話題

### へサクラへ

サクラは、ばら科の落葉喬木で、ふつうサクラといえはソメイヨシノのことをいっているようですが、サクラは種類が多く、ヒガンザクラ、ミヤマザクラ、ヤマザクラ、オシマザクラ、オオヤマザクラ、ヤエザクラその他で、我が国を代表する国花として世界じゅうに知られています。

満開のときの美しさはいうまでもありませんが、三分咲き四分咲きのころ、あるいは終わりごろの姿もいものです。

朝の空気のまだ澄んでいるときや、夕暮の静かな芝の中のサクラは、ことにすぐれていて、その色香とい、容姿の優雅さは、むかしから歌によまれたり、時を忘れての觀賞にたえています。しかし、

花の盛りがいかにも短かく、一時にぱつと咲いたかと思うと一夜の風にはびつと散る……その散りざわ、思いきりのよさがまた私たちの気質に合うのか、多くの人がびつと愛される原因にもなっているようです。

## へ春の風へ

春風胎動といえ、いかに暖かく柔らかに吹く風の形容ですが、時にはサツと顔にまともに受けて呼吸のとまるようなこともあります。別に寒くはありませんが、一瞬ゆるみかけた心を緊張させます。とくにこのころは空気が乾燥して、砂ぼこりを巻きあげ、空が黄色く濁って見えることもしばしばです。ソテを通してあるから大丈夫と思つて出かけて帰ってみると、洗たく物がみんな片寄せられ、せつかつたいては伸ばしておいたシャツがシワだらけになったまま乾ききつていたりします。

寒くはないといつても、砂ぼこりは目にはいたり、セツとしたての髪をよごします。髪は、若い人ならスカーフや三角レースでもよいでしょうが、ミセスのかたにはフード式のほうが髪形がくずれません。髪は、ご自分ではちよつと見にくいだけにひどいときがあります。手や顔とちがつて、すぐ洗うわけにもいきませんから、まずよく、ブラッシングすることです。

くらしの豆知識

ふえている

「カブレ」

樹々の芽も息吹き、春の訪れを感じる頃になりますと、皮膚のトラブルも多くなつてきます。その原因としては、  
①皮膚の新陳代謝が活発になり、冬の間静止していた皮膚病が再発、悪化する。  
②皮膚表面の湿度、温度が上昇し菌やカビが繁殖しやすくなる。  
③外出や集会の機会が多くなり皮膚病に感染しやすいなどが考えられます。

また、最近非常にふえている皮膚病に接触性皮膚炎があります。接触性皮膚炎はいわゆる「カブレ」のことで、ある物質が皮膚に接触して反応をおこすものです。むかしはカブレの代表的なものはウルシカブレでしたが、最近では化粧品、衣料、皮革、金属、薬品など、カブレの原因は物質文明の発達とともにふえています。症状は発赤、湿疹、かゆみ、ほとり、ヒリヒリ感ですが、治療方法は原因物質を遠ざけ、専門医の治療を受けることです。

「法守り  
みんな  
明るくよい社会」  
憲法週間 (5/1~7)

一般的には、アルコール、香辛料などの刺激性の食物をさけること、また炎症のひどい時は入浴をひかえ目に、石けんやタオルでこすることはやめましょう。

あなたの街です。自然です。  
吸がらの投げ捨てはやめましょう。



Smokin' Clean  
スモーキング・クリーン

日本専売公社

昭和三十八年一月二十三日第三種郵便物認可 定価一〇円

誕生おめでとう  
おめでとうございます



出産

〈2月〉

赤ちゃん	幡谷信也	阿部信夫	勢智美	西谷一	仲野教美	関野龍久	滝崎龍也	理崎巳也	小沼智美	沼田久美子	大田健一	曾根宏美	山根健二	山口忠吉	山崎美那	富田義博	山口也	栗股智弘	関野雅弘	
続柄	三男	長男	長女	長男	長女	長男	長男	長女	長女	長女	長男	長女	長男	長男	長男	長男	長男	長男	長男	長男
出生	保護者	一三	進市	勝男	国昭	光昭	達男	安男	晋一	晋一	俊雄	久雄	雄治	忠勤	勇一	正雄	守雄	孝義	吉道	
出生	部洲	沖屋	根古	八木	藤井	藤井	竹崎	新田	緑丘	羽生	加茂	西蓮寺	宿泉	荒宿	中山	羽生	上生	羽生	若山	藤井

おんやみき  
申上げます

氏名

死亡

〈2月〉

茂木サカエ	原田毅	橋本たか	高木やす	小沢ミチ	佐々木正	清水浩
年令	七九	四五	七九	七三	六六	四四
出生	川落	若海	上宿	谷島	諸井	芹沢

発行人 茨城県玉造町長

編集 編集

印刷

(株)さんゆう社印刷

編集後記

〇四月に入り新年度をむかえました。学校では新学期が始まり、三月に学校を巣立った者が、それぞれの職場に社会人として第一歩をスタートするときです。

〇役場でも四名が退職し、八名の新採がありました。また一日に人事異動が行われ、「広報」の編集が企画課にかわりました。

〇「広報たまつくり」も紙面を一部衣がえして、町の行政をできるだけわかりやすく皆さんにお知らせできるように紙面づくりに努力します。

〇さて、三月十日に第一回定例議会が招集され、昭和五十二年度の町の一般会計及び特別会計予算が可決されました。そこで今月号は、昭和五十二年度の新予算を中心に紙面をくみました。

〇町のいろいろな出来事、話題、また紙面に対するご意見等なんでも結構ですから企画課までお知らせ下さい。

〇春、特に四月は、こどもの交通事故が増えるときです。児童や園児のとび出しに気をつけましょう。